

〔チーム研究4〕 少子社会における個人および社会の養育力に関する母子保健学的研究（主任研究者 宮原 忍）

少子社会における個人および社会の養育力に関する母子保健学的研究

（第一報）文献研究

母子保健研究部 宮原 忍・千賀悠子・齋藤幸子
共同研究者 竹井 操（東京都幼・小・中・高・身障性教育研究会）
内山絢子（科学警察研究所）
星山佳治（昭和大学医学部）

要約:

少子社会において、世代継承の見地から、次のような文献的研究を行った。

1. generativity の意義について：E.H.Erikson の漸成図式において、この言葉の「生殖性」という訳を批判し、世代継承に関する重要な概念として、方法的な示唆を得た。
2. 日本人の価値観の変容：諸調査において、養育性に関連すると思われる家庭観・家族観・子ども観を調べ、また、ライフサイクルの変化との関係を見た。
3. 教育の場における家庭観の変遷：1966年の中央教育審議会谷中「期待される人間像」の内容とその前史について検討した。
4. 青年期における親子間の継承：全国10都道府県における一般少年と非行の保護者を対象にした調査結果を紹介した。非行少年では、個人道徳については親からよく言われているが、公共道徳では付き届かない傾向があった。
5. 不妊症の経年変化：女性因子で、不妊と関わりうるものとしては、結婚年齢の上昇とクラミジア感染症の増加が目された。男性因子としては見るべきものがなかった。

見出し語：generativity、世代継承、家庭観、少子化

Studies on the personal and social generativity in the low fertility society

Shinobu MIYAHARA, Yuko CHIGA, Sachiko SAITO,
Misao TAKEI, Ayako UCHIYA, Yoshiharu HOSHIYAMA

Decreased fertility was seen from the viewpoint of the generation succession, and studied the literatures as follows:

1. Meaning of "generativity": E.H.Erikson's "generativity" was found to be the useful term for the study of generation succession.
2. Changing values in Japanese about the family, children etc.
3. About the 1966 Report of the Central Education Council "Expected Human Image".
4. Succession of values between generations: Juvenile delinquent and the general youth.
5. Factors affecting infertility.

Key words: generativity, succession of generation, family, low fertility

I 緒言

1. 少子化を捉え直す

日本の合計特殊出生率の低下が深刻な問題として意識されるようになり、「1.57」ショックということばが駆け巡ったのは、1990年ころのことである。その後、さまざまな努力にもかかわらず、合計特殊出生率は更に低下を続け、1999年には1.34となった。人口問題審議会は、その影響の主なものとして、以下のようにまとめている¹⁾。1. 経済面の影響 (1) 労働力人口の減少と経済成長への影響—経済成長率低下の可能性— (2) 国民生活水準への影響—現役世代の手取り所得が減少する可能性—2. 社会面の影響 (1) 家族の変容—単身者や子どものいない世帯が増加する— (2) 子どもへの影響—子どもの健全成長への影響が懸念される— (3) 地域社会の変容—基礎的な住民サービスの提供も困難になる。しかし、一般には経済面にのみ注目するものが多く、多くの場合、この現象は高齢化社会において、将来の労働力の不足、ひいては社会福祉制度の崩壊の危機として捉えられた。さらに若者の減少による若者向け製品の販売不振も懸念された²⁾。少子化の原因がどこにあるかについて、当初、晩婚化が注目された³⁾。結婚年齢の遅れのみならず、少子化は一時的な減少であって、数年後に出生率は回復する(長寿化による死亡率の低下を考えればよい)はずであるが、やがて非婚化の進行であることが明らかになった⁴⁾。少子化の原因については極めて多数の研究がなされてきたが、大部分は社会・経済的視点からなされており、研究をさらに展開するには、視点を再検討する必要があると考えられた。

2. 用語の検討

(1) reproduction

少子化は、まずリプロダクションの問題であるが、reproductive health/rights が「性と生殖に関する健康権利」と訳されるように、生殖という訳語が一般的である。しかし、経済学、あるいは人口論では「再生産」という訳語が用いられる。人口論における「再生産率」等の用語では、「再生産」は「生殖」と同

義であるが、経済学では「再生産」は「商品の生産と流通・消費の過程が不断に繰り返されること。また、その過程(松村明編:大群林、三省堂、1988)」を意味しており、字義に即すれば、何らかのダイナミックな過程において、現状を次の時点で再現することと解される。その意味で「再生産」という訳語は、通常の性殖⁵⁾より、やや大きい広がりがあると考えられる。

reproduction は、日常用語としては、「複製、コピー」であり、人間に適用して、「生殖年齢にある人間」から「生殖年齢にある人間」が生ずると解すれば、養育過程を包含することとなる。

(2) generativity

これは、E.H.Erikson の「生殖」と訳されている⁵⁾言葉では、彼のライフサイクルの漸成図式を通して多くの解説書、教科書などで紹介された。「生殖」ということばがあまりに日常的なため、抵抗なく入れられているが、実はもとの言葉は reproductionではなく、generativity という言葉が用いられている。この言葉は、オックスフォード英語辞典にも記載がなく、英和辞典では、研究社の「リーダーズ英和辞典第2版」にエリクソンを出典として記載されているのみである。

神谷美智子は、

...人間は子どもを生み育てる時期に大いにはたらし、さまざまな分野で業績をあげることがわかる。...エリクソンはこの現象を「ジネラティヴィティ」と名づけた。この語尾は彼の造語と思える。語幹の意味からいえばこのことばは「生殖性」ということになろうが、もっと広い内容を持った「生みだすこと」を意味するものであることが次のような彼のことばから判明する。

「...成人は(他者から)必要とされることを必要とする。自分がどういうものを世話すべきかによって人間の成熟期のありようは左右される。ジェネラティヴィティとは何よりもまず次の世代をもうけ、これを導くための配慮を意味する。...

ジェネラティヴィティはさまざまなかたちの無私な世話 care の背後にある衝動的な力であるが、これは可能性としては人間の生み出すもの...すべ

てを包含する。...成人は自分の生み出したものに責任をとり、これを育て、まもり、維持していかねばならない」⁶⁾

鑑は⁷⁾「generativity ということばに generation の意味も十分に込められている」として、「世代性」という訳語を提案した。彼はいう、

「思春期・青年期を育てる成人の危機は、「育て」「世話をする」ことである。..青年の主張と抗議を受け止めるのは成人の他にない。育て、世話をすることとは、その意味で青年と対決することによってもなされる。...成人が青年の動きを傍観し、対決を回避すれば。青年は同一性を確定していくことが出来ない。そして同時に、そのことは成人自身の世代性の危機を克服することを困難にしまうのである。それが Erikson の相互性の原理である。

identity が「自我同一性」と訳されたことは、一見、日本語の日用用語になじまないために、その意味内容がさまざまに考察されたが、generativity が「生殖性」と訳されたことは、不幸であった。また、「自我同一性」が青年期のキーワードとして便利に用いられたが、他方、ライフ・ステージから青年期を切り離して考察する傾向を生み、Erikson の真に生かされなかったと見ることができる。

3. 少子化と generativity

世代継承を重視する立場から言えば、少子化は量的側面における危機であろうが、それにのみ注目して、質的側面の危機から目をそらすことは適当でない。上述の reproduction の意味の広がりやを考慮すれば、育児・教育の質と総合して、初めてその意味を捉えられると考える。したがって、むしろ急務は世代継承の本質と内容を再検討し、育児・教育を新しい見地から見直し、さらにその環境の整備・向上することであり、次世代育成に希望を見出せるようにすることが、かえって少子化を解決する王道であるといえないだろうか、Erikson の generativity を考慮すれば、現代の青年層のみならず、成人にも及ぶ成熟不全が問題であり、成熟の意味の喪失がその基盤にあると考えざるを得ない。 (宮原 忍)

文 献

- 1) 人口問題審議会(編). 人口減少社会、未来への責任と選択 : ぎょうせい, 1998 ; p.7-13.
- 2) 少子化の原因と抜本的対策、株式会社未来予測研究所. 1997. p.9.
- 3) 厚生省(編). 厚生白書平成5年:ぎょうせい, 1994; p.41-50
- 4) 高野 陽・宮原 忍・他. 社会環境が結婚・出産・育児に及ぼす影響に関する研究. 平山宗宏. 厚生省心身障害研究. 少子化についての専門的研究. 平成9年度:1998 ; p.139・208.
- 5) エリクソン, E.H. 幼児期と社会 1,2. 仁科弥生訳:みすず書房, 1977, 1980, 他.
- 6) 神谷美恵子. こころの旅.: 日本評論社, 1974 : みすず書房, 1982 ; p.120-121.
- 7) 鑑幹八郎. 同一性概念の広がりとその基本的構造. 鑑幹八郎・山本 力, 他(編). 自我同一性研究の展望 : ナカニシヤ出版, 1984 ; p85,86.

II Gnerativity について

少子化の問題に関しては、宮原が前述したように質的側面に視点を当て、世代継承の本質と内容を再検討することが重要である。

近年、次世代育成世代である青年・成人は社会経済的要因や意識の変化によって晩婚化・非婚化の傾向にある。また、次世代を養育することを延期あるいは回避する傾向もみられる。そこで、われわれは少子化の要因分析にあたり社会経済的要因ばかりではなく、青年及び成人期にある次世代育成世代の養育性の形成と世代継承の本質を検討することとした。今年度はE. H. Erikson の心理社会的人生段階における成人期の命題である「Generativity 生殖性対 停滞(自己没入・世話)」について考察をした。

なお、「命題」は性向と訳されることもあり、発達段階のそれぞれに「同調的」及び「非同調的」要素の命題がある。そして、生き生きしたかわりあいはこの二つのバランスによるものと論じられている。本論文においては、各段階の命題が備わることが重要であるという視点にたち「課題」とした。

1. 成人期の発達課題

E. H. Erikson は人間の一生を八つの時期に分け、各々の時期の心理社会的発達段階について論じていることは周知のとおりである¹⁾。しかし、当初は「成人期」がない7段階であり、「青年期」から「老年期」に跳んでいたのである。「成人期」の欠落に気づいたことについては、「ライフサイクル、その完結」—増補版²⁾においてEriksonの妻J. M. Eriksonがエピソードとして述べている。人生において成人期は長く、家族の形成及び勤労生活と、成熟と充実にむけての課題と試練の時期であるが、その時期を欠落していたことは興味深いことである。

エピソードを簡単に紹介する。「成人期」の欠落に夫妻が気づくのは、1940年台の終わりに人生の発達段階に関する講義に赴く道中であった。夫妻はシェークスピアでさえ「人間の7つの年代」に「遊戯期」を入れ忘れたことを思い出し喜んでいた。

だが、私達も同じように7つの段階を考えており、彼が遊戯期を忘れたように私達も1つの段階を見落としていたのではないかと気づき衝撃を受けた。しかし、同時に何を見落としていたかにも気づいたと述べている。第六段階の青年期—親密性からいきなり第七段階の老年期に跳んでいたが、この間にもう一つの段階を設定する必要があることに気づき、夫妻は成人期—「generativity 生殖性 対 停滞」を設けたのである。

このようにして、人生のかなり長い時期を占める成人期が設定された。次世代を養育する時期を「成人期」とした。

Erikson の「幼児期と社会」¹⁾および「ライフサイクルとその完結」²⁾、そして「老年期」³⁾において論じられている成人期の心理社会的発達課題について考察した。

Erikson は成人期の発達課題として「generativity」という言葉を用いており、日本語では「生殖性」と訳されている(1977年発行「幼児期と社会 1」仁科弥生訳)が、宮原が前述したように本来「generativity」という語はなく、「generative」という言葉は存在し、「生殖(生産)

する」という意味がある。「generativity」という語はエリクソンの造語であると考えられる。宮原も述べたが「generativity」という造語にはさまざまな意味が含まれていると考えるので、本論文では「generativity」の語を使用する。

「generativity」について文献より考察した。

(1) 成人期の生殖性「generativity」について—「幼児期と社会」¹⁾より

『生殖性は、本来、次の世代を確立させ、導くことへの関心である。もっともこの欲求を、不運ゆえに或いは別の方面に特殊な才能をもつがゆえに、自分自身の子孫のために向けない人もいる。そして、まさに、生殖性の概念は、生産性や創造性のようなより一般的な同意語の概念も含む包括的なものである。～中略～豊かに成熟することに完全に失敗してしまうと、青年期にくる擬似的親密さを求める強迫観念的要求へと退行し、しばしば停滞感と人格的貧困感の広がりを伴うことがある』

また、『子どもをもつとか、あるいは子どもをほしいと思う事実だけでは生殖性を達成することはできない。現に、若い親たちの中には、この段階を発達させる能力の遅れに悩んでいる者もいるようである。～中略～極端な自己愛がその原因であったり、そして最後に、ある信頼の欠如、あるく人類に対する信頼の欠如にその理由が見出されることがある。この信頼によってこそ、子どもがその社会の歓迎すべき預かり者であると思えてくるのである』

「generativity」とは、単なる次世代を生むだけの生殖の意味だけではなく、次の世代への関心とそれを行動に表すことであり、根底には育児・教育そしてあらゆる文化の創造的活動が含まれる個体の成長を意味しており包括的概念である。そして、「generativity」には世代性を持った養育性・創造性の意味が含まれていることに注目しなければならない。

「generativity 生殖性」は、子どもを持つといった状態だけでは達成できないと論じている。次世代の養育に問題のある人は(「generativity」の能力に問題のある者)、幼少期の養育環境の影響によ

って、<病的な自己愛の形成>あるいは<信頼の欠如>があると述べている。幼児期の問題が成人期に持ち越され、[generativity]は世代の影響も受けるのである。

「ライフサイクルとその完結」²⁾において [generativity] の本質および概念について更に論じられているので紹介する。

(2) [generativity] の概念とその本質

— 「ライフサイクルとその完結」²⁾

*成人期— [generativity] 生殖性 対 自己耽溺と停滞

『生殖性は、子孫を生み出すこと (procreativity)、生産性 (productivity)、創造性 (creativity) を包含するもの』そして、生殖性 [generativity] とは、『自分自身の更なる同一性の開発に関わる一種の自己—生殖も含めて、新しい存在や新しい製作物や新しい観念を生み出すことを表している』と論じている。

また、成人期の課題遂行力は自然発生的に生まれるものではなくして獲得されるものであると論じている。学童期・思春期・前成人期を通して獲得されてきた希望や忠誠や親密性や愛は、『若者には世代継承的サイクルに参入する「資格」を与える』のであると述べている。そして、『～前成人期に獲得された (親密 対 孤立：愛) 成人の能力～』が基底にあって、次世代 (子ども) に対する没頭的な自己犠牲的な与える愛と世話の力が生まれるとし、次のように論じている。『相互に相手を見出すために自分自身を失う能力 (没頭的な自己犠牲的な与える愛)』、相互的な関心の活発な拡大と、彼らが生み出した世話をしつつあるものものへの (子ども) リビドー供給に姿を変えていく』と。発達過程における種々の課題の獲得が、成人期における生み育てる力、世話をする力である [generativity] の基盤となるのである。

そして、『～発達過程で順次生まれてきた強さ (希望と意志；学童期—目的と技術, 思春期と前成人期—忠誠と愛) は、次の世代の強さを育むというこの世代継承課題に全て必要不可欠なものである』とし、発達過程で獲得されたさまざまな強さは、次世代育

成の力となる [generativity] の基盤になる必要不可欠なものであり、かつその力は次世代を育てる過程においてその次世代 (子ども) 継承されるとしている。

[世話] については次のように論じている。『～つまり、世話はこれまでに大切に (care for) してきたものや観念の面倒を見る (take care of) ことへの気づかう (to care for) ことへの広範囲な関与である』と。このように、世話とは面倒を見ること・気づかうことであり、かつ『慎み深いこと to be careful』であり、広範囲な関与であると述べている。

(3) [generativity] の特質について

— 「老年期」³⁾ より

成人期の関心と欲求について次のように述べている。『普通、中年期に発達する自己・家族以外の人々に対する関心、特に次の世代の若者を育て指導しようとする欲求である』と。そして、『生殖性 generativity の本質である、世話をすること、養うこと、維持することの経験は、各人生段階をまとめて一つの人生のサイクルを創り出し、新しく生まれた者の中にサイクルの始まりを再創造する。～最終的には、その世代に生命を与えた世代とその世代が生命を育む責任のある世代の三代を結びつける』と述べ、世代間の継承性が [generativity] の特質としてあげられている。そして、[generativity] の本質は、世話をすること・養うこと・維持することであるとしている。

さらに興味深いことが述べられており、成年中期の生殖的責任を「世界の維持」という視点まで広げており、『～成年の世代を引き継ぐ人々を生み養い導くことも、後を引き継ぐ世代が生き延びるのにどうしても必要な社会的設備を発達させ天然資源を維持することも、同様に、その時々成年の責任なのである』と述べている。発達段階が絶対的な現象ではなく、「歴史的相対性」をもつものとして理解されるべきものであることを Erikson は提示している。

(4) [generativity] について

[generativity] とは、次世代を確立させ導くこと

への関心であり、生産性や創造性の意味をもつ包括的概念である。そして発達段階における課題の獲得によって [generativity] を発揮することができ、かつ、世代継承性をもった養育性と創造性によって育まれるのである。この意味では [generativity] には、個人のライフサイクルを超えて、世代から世代へという世代継承性という特質を視野の内に入れていたといえる。

[generativity] の本質は、慎み深さと気づかいをもって面倒を見ると言う意味での [世話] である。そして、人間のみならずさまざまなことへの深く広い関心の態度と実践であると理解できる。

Erikson は「ライフサイクル、その完結」²⁾ の冒頭で、発達段階が絶対的な現象ではなく、「歴史的相対性」をもつものとして理解されるべきものであると述べていることを含め、Erikson は、人間を社会との相互的関わりの中で発達的に形成されていくという視点で捉えていたと考える。

2 今日の次世代育成の問題と [generativity]

E.H.Erikson の [generativity] についてあらためて考えてみる時、高度経済成長のみが優先されてきたわが国の少子化の問題には、成人期の大人たちが十分に養育性を発揮できない内因について熟考することが重要なのではないだろうか。

前成人期〔青年期〕および成人期の次世代育成世代の養育環境の影響を考えなければならない。この世代の親世代は経済成長のためにいわゆる仕事人間として生き、次世代育成という重要な課題の遂行を十分に果たしてこなかった世代ではないだろうか。

高度の技術革新と高収入を得るためには高教育の必要性を感じた親世代は、子ども達の心身の豊かさよりも高教育を受けることを求め、心身の成熟に必要な世話・養育を十分にこなかった人の割合が多いのではないだろうか。

また、臨床心理および精神医学分野の臨床的感想として語られるのは、現代の日本では典型的な神経症或いは分裂病を病む人よりも、ボーダーラインパーソナリティ、自己愛障害など人格障害を病む人が増えている傾向があるということである。まさに、

Erikson が言うように、幼児期の問題が成人期に持ち越されているのである。

Erikson は個体の成長について興味深いことを述べている。それは、①役割が人格の変容に融合する、②体験が認知の変容を促し新しい可能性を発見させ、自己概念の変容に繋がる可能性があるという視点である。まさに、親になり養育をする立場になることは、個体の成長を促す体験としては大きなことである。しかし、役割が人格の変容に融合されない場合もある。

経済的問題・労働環境・保育環境の問題、あるいは成熟した男女平等参画社会が形成されていない問題などが子どもを産み育てられない原因だといわれている。だが、そのような原因が政策などにより取り除かれ解決したとして、日本の出生率の上昇、あるいは子育ての質の向上がなされるかは疑問が残る。

現代における日本人の心理社会的発達課題の獲得に関する問題の根は深い。発達段階の課題を積み残したまま成人期或いは青年期を迎えている大人にとって、次世代への関心とそれを行動に表すこと(養育)は、困難が伴う場合があるといえよう。

(千賀悠子)

文 献

- 1) E.H.Erikson : 「幼児期と社会」 1, 2 仁科弥生訳、みすず書房、1977. 1980.
- 2) E.H.Erikson et al. : 「ライフサイクル、その完結」 <増補版>、村瀬孝雄・近藤邦夫訳、みすず書房、2001.
- 3) E.H.Erikson et al. : 「老年期」、朝長正徳・朝長梨枝子訳、みすず書房、1990.

III 日本人の価値観・意識の変化

Generativity の有り様に関連しているを思われる事柄について、過去 30 年ほどの間に起こった、日本人の価値観や意識の変化を各種調査データから俯瞰する。はじめに家族に関して、次に性に関する意識について、それぞれの視点で若干の考察を加えた。

1. 家族・家庭観の変化

国際婦人年の 1975 年は、合計特殊出生率が 2.0

を下回った年でもあった。また、この頃、女子雇者のうち有配偶者が半数を超えた。本稿では、この後のおびただしい社会変化のもと、家族に関する人々の意識がどう変わったかとともに、実際の変化もみていきたい。

(1) 家庭観

家庭のイメージは「安らぎを得る場」が主であり、「子どもをしつける」「老親の世話をする」といったイメージは減った。

「子どもと家庭に関する実態調査」(1989年、厚生省)と「国民生活に関する世論調査」(1999年、総理府)をみると、1989年調査では、家族の大切な役割は「安らぎやくつろぎをあたえること」がもっとも多く67%であり、1999年調査でも、「団らん」70%、「安らぎ・休息の場」65%で、10年では変わっていない。一方、1989年調査では「子どものしつけ」や「教育」は約50%であったが、1999年調査では「子どもをしつける」は7%であった。「親の世話をする」は9%から3%に減っている。

家庭には、その構成員が精神的なやすらぎを得ることが求められており、養育・世話機能のイメージは減退している。このことは実際の家庭の養育力・教育力の低下などと、連動していると考えざるを得ないであろう。

(2) 子ども観

子どもをもつことについては、「明るく楽しい」「自分が成長できる」「夫婦の絆を深める」という意見が高い割合を占め、「夫婦として社会に認められる」「家の跡継ぎ」「老後が安心」は少数派となった¹⁾²⁾。子どもをもつことのイメージが生命の再生産、家系の存続といった過去から未来への時間の繋がりとといったイメージが減り、現在重視の傾向が現れている。これは、前述の家族観と同じ傾向であるといえる。

(3) 家庭内の役割分担観

家庭内の男女役割分担観は意識の上で平等化に向っているが、実際は性別役割分業のままである。

総理府「国民生活に関する世論調査」によれば「男は仕事、女は家庭」という考え方について、「同感する」は昭和62年には43%であったが、平成12年には25%に減っている。

NHK放送文化研究所の「現代日本人の意識構造」³⁾調査で理想の家庭についてみると、「夫が仕事をし、妻が家庭を守る」という役割分担型が73年の37%から、98年には17%に減っている。変わって増えているのが「夫もなにかと家庭内のことに気をつかう」家庭内協力型で21%から45%に増えている。ジェンダーの平等化が意識としては進んでいる。

実際の状況をどう受け止めているかであるが、総理府「家庭生活における男女の地位の平等観」の調査で、平成4年と平成12年を比較すると、「平等である」とした割合は56.9%から60.7%と増えている。1987年の「女性に関する世論調査」(総理府)では、33%であった。意識の変化に比べ、実態の変化は緩やかであるといえないであろうか。

具体例を挙げると、総務庁「社会生活基本調査」(1986年、1996年)によれば、30代男性の家事時間は、平日で6分から8分へ、土曜日で14分から25分へ、日曜日は34分のまま増えていない。

博報堂生活総合研究所によって1988年と1998年に行われた調査によれば⁴⁾、夫の回答において、家事で「よく+時々する」が10年間に10%程増えている項目は「風呂の掃除」「食料品の買い出し」「ゴミだし」で98年にそれぞれ25.3%、40.4%、29.3%である。確かに「風呂の掃除」「ゴミだし」であれば、8分でできるが、これが家事分担といえるだろうか。我が国では、夫の家事分担は手伝い程度で、依然として家庭内で性別役割分業が続いているのである。

このように意識の変化に比べて、実際の家族の平等化や平等観に基づく共同体の形成は進んでいないと言わざるを得ない。

(4) 夫婦・家族観

結婚は皆が必ずすべきことから、出来ればしたいという選択肢の一つとなった¹⁾²⁾。独身者の考える結婚の条件は、経済的な生活レベルを落とすたくないことと、自由を失いたくないことである。そして、実際、家族成員のそれぞれが自分の意思や生活を大切にする意識は拡大している。

1998年の博報堂調査⁴⁾によれば、「夫婦の間でもプライバシーを尊重した方が良い」は91%であり、同調査1988年にも89%であった。夫の転職、妻が

働きに出ること、子どもの結婚相手などに関する最終決定者は「本人である」と答えた割合が増えている。「家族は先祖代々の墓に入る方がよい」は1988年57.2%から1998年は45%に減少した。妻だけで見れば53.9%から35.5%と変化が著しい。「妻はつきあいや仕事では、旧姓を通す方がよい」は10%から17%へ増えている。

結婚が自ら選んだ選択であるなら、その解消も自由な選択となる傾向がある。離婚について、総理府「国民生活に関する世論調査」によれば1973年には20%であった容認派は、97年には50%を超えた。半数以上の人々が「結婚しても、うまく行かなければ別れてもかまわない」と思っている。実際の離婚も増えている。

様々な局面で、家族の集団性から、個人化⁵⁾への流れや、定型から非定型への流れが見える。

(5) 家族・家庭観について小活

家族の機能として、養育機能の低下、構造としては平等化・個人化などをとりあげた。このような家族は、今後どのような方向に進むのであろうか。

NHK放送文化研究所「現代日本人の意識構造」第5版によれば、「73年と98年の結果を対比して、その平均変化量が最も大きかった領域は、家族・男女関係である。」としている。「これらはすべて、家族という指定集団の中で、それをさらに細分化する個的原理が強い主張を持ちはじめたことを意味する。」「人々の新しい意識が、既成の家族の規格、ひいては既成の社会の規格にはもはや収まりきれなくなっているという切実な問題を招来させているのである。」

同調査第1回～5回(73年から93年まで5年おき)までについては、第4版⁶⁾にこの間の変化が分析されている。「現代日本人の意識変化の底流—持続する変化と新たな胎動」として、3点に要約されているが、ここではその一つ「平等を前提としながら能率重視から、情緒重視へと、いわば近代を踏まえた脱ジレンマ解決を志向」についてとりあげてみたい。

ジレンマが意味するものは、たとえば「仕事と余暇の両立」にみられるような両価志向を成り立たせることができるかどうかの曖昧で、両価の存在可能

性を明示できない矛盾を含んでいることであり、脱ジレンマとは、これから脱しようとする長期的な変動であるとしている。

このジレンマは「仕事と育児の両立」について当てはめて考えると、我々の研究領域への示唆となろう。両立のための育児支援が、仕事人としての進歩と養育者としての親の成長という両価をどれくらい保障できるかということは、その経済性などからいって社会のジレンマであるし、個人にとっては、両方の価値の存続可能性の曖昧さにどう対峙し、そのジレンマから脱しようかという課題である。このジレンマから脱するために、つまり両価を生かす人生を創造するためには、generativity や care の概念が手がかりとなるのではないだろうか。

2. 結婚・性

かつて、結婚のメリットに関する調査には「セックスが自由にできるから」という選択肢があった。しかし現在、この選択肢はあまり使われなくなった。むしろ、独身者の結婚を回避する理由として「自由がなくなる」と答えている中に、セックスの自由を失うという意味が含まれているとさえ思われるのである。

(1) 結婚と性の分離

結婚と性の分離がNHK放送文化研究所「現代日本人の意識構造」で指摘されている³⁾。婚前交渉について「不可」と答えた割合は、73年58%から93年32%に減少している。若い年代だけでみれば、この言葉は死語に近いことが、1999年に高校生対象に我々の行った調査で明らかであった⁷⁾。高校生と大学生の婚前交渉についての考えで「どんな場合でもいけない」との回答は男性2.1%・女性1.4%のみであった。

博報堂1998年調査によれば「夫、妻以外の異性と性的関係をもっても仕方がない」と答えた夫は22.5%、妻は10.9%である。婚外の性交渉についての許容度が高まっている⁴⁾。

実態としては、1980年から87年、97年と計3回行われたに行われたモア・レポートをみると、87年には夫以外と性交渉をもっている女性は16.7%であったが、97年調査では、29.9%と確実に増加

している⁸⁾。しかし、1999年にNHKによって行われた「性についての実態調査」では、配偶者以外と1年以内にセックスの体験ありの者は3%にとどまっている⁹⁾。前者は雑誌の読者で若い世代が任意に回答したものであり、後者は社会調査法に則った無作為抽出調査であるために、違いが出たものと思われる。しかし、若い世代だけで見れば、配偶者以外との性交渉が近年増え始めていることが推測できるのではないだろうか。

一方、セックスレスについては、90年代初頭、日本性科学学会における阿部によるレポート以降、話題になってきた¹⁰⁾。モア・レポート99によれば、既婚女性の19.5%が「現在セックスレスである」と答えている。あえてセックスレス状態を選んでいるカップルもあるので、これを深刻な状況とってしまうと、個人のセクシャリティーの問題に踏み込むことになる。しかし、既婚のカップルでは多くの場合、どちらか一人が悩んでいるという意味で深刻である。

(2) 心と性の分離

愛情があって、セックスしないカップルが存在する一方、愛情がなくて、セックスするのは[援助交際]といわれる売春行為などであろう。高校生と大学生対象の調査で[援助交際]については「身体や心は自分のものだからかまわない」と答えた男性は26.8%、女性は16.8%であった⁷⁾。

モア・レポートではこの20年間で女性の性がどう変化したか、小形は次のように分析している。20年前のレポートには、女性が自らの性を語ることで「男性によって作られた女性の性の概念を根底から揺るがせた」「性は自分の生であり、人間同士の最も親密なコミュニケーションの方法であることを表明した」という、心を伴った性の開放が認められた。しかし、99年同調査では「性の現場で何が起きているのだろうか」と、疑問と同時に不安が広がったとし、「性における親密性を回避しているようにさえ感じられる」としている。例えば、「好きな人とはセックスしない」という現象が認められる一方で[援助交際]がある。小形は「何かが根底から崩れようとしている」という危機感をい込んでいる。

(3) 青少年の性行動と意識

(財)日本性教育協会が1974年からほぼ6年置きに行われている青少年の性行動調査で、第1回から、第5回(1999年)の最新の結果までを比べてみることができる¹¹⁾。それによると、生理的側面での性的側面の経験率(すなわち射精・月経)は、ほぼ限界に達したとされている。性交に関しては、高校生と大学生の経験率が一貫して上昇傾向にある。高校生の性交経験者は1987年は男子14.4%・女子8.7%であったが、1999年調査では男子26.5%・女子23.7%であった。大学生女子では、1999年初めて50%を超えた。

都内で行われた調査¹²⁾によれば、性交についての高校生の考えは「愛情が深まれば可」「お互いが納得すれば可」が大半を占めており、「結婚・婚約するまで不可」と答えた高校3年生は1984年には男子12.9%・女子32.5%であったが、1996年には男子5.8%・女子5.5%まで減少している。都市部の高校生の性交経験率は前述の全国調査に比べ、高い傾向があり、1999年調査によれば高校3年生の経験率は男子37.8%・女子39%となっている。また、「初交後2回以上性交をしている」割合は、男子68.7%・女子79.6%であった。つまり、性生活を開始する時期が早まっているといえる。

少年から成人にいたるまで、心の未熟さ・社会性の未熟さが取りざたされる現在、それと対照的に、性行動と身体の成熟は早期化している。

(4) 性についての小活

以上、現代人の性のあり様などを垣間見ると、人と人との関係性の貧困さ、心と身体のバランスの悪さを感じざるを得ない。性行動と身体成熟の早期化が人格の発達にどのような影響を及ぼすかについては、もっと注目される必要があるのではないだろうか。

福島は、青年期の心性の問題の一つに性と人間関係のタイム・ラグをあげている。「問題は、性衝動の発動と実現がセットになっていたはずの異性関係(生物学的に言えば番行動)、エリクソン流に言えば親密さ(intimacy)や、生殖行動とセットになっていたはずの、養い保護し世話をする行動(社会的に言えば家族などの集団形成、エリクソン流に言えば世話すること(care))が、すべて「青年期」

の性行動と分離されている現実であろう。」としている¹³⁾。

性的・身体的成熟が早期化しているにも関わらず、晩婚化の影響で結婚・子育て時期は高年齢にシフトしている。この分離(タイム・ラグ)は、性や結婚・家族に関する意識形成に深く関与しているものと思われる。青年・成人期の人の発達がどのように変容しているのか、正に generativity の問題として検討していく必要があるだろう。

3. おわりに

現代は、集団と個、効率と情緒、心と身体など、さまざまなジレンマからの脱出に向け、これを超越する思考の枠組み、価値観が求められているといえよう。

(齋藤幸子)

文 献

- 1) 国立社会保障・人口問題研究所、平成9年第11回出生動向基本調査、1999
- 2) 高野陽、他、社会環境が結婚・出産・育児に及ぼす影響に関する研究、心身障害研究「少子化についての専門的研究」平成9年度研究報告書、1998
- 3) NHK放送文化研究所、現代日本人の意識構造「第5版」、2001
- 4) 博報堂調査年報1998、連立家族「日本の家族10年変化」1998; p220.
- 5) 目黒依子・渡辺秀樹編、講座社会学 2、家族、財団法人東京大学出版会、1999
- 6) NHK放送文化研究所、現代日本人の意識構造「第4版」1998
- 7) 宮原忍他、若年者の性についての意識と行動に関する研究第2報青年の性と生活に関するアンケート 1999、日本子ども家庭総合研究所紀要第35集; p81-99.
- 8) 小形桜子、モア・リポートの20年、集英社、2001.
- 9) 牧田徹雄、日本人の性意識とメディア～「性についての実態調査」から、放送研究と調査、第50巻7号、2000
- 10) セックスレス・カップルと回避型人格障害、阿部輝夫、精神療法: 1992、Vol.18-5; p403-411.
- 11) 青少年の性行動 わが国の中学生・高校生・大学生に関する第5回調査報告、(財)日本性教育協会、2000.
- 12) 1999年調査 児童・生徒の性、東京都幼・小・中・高・

心障学級・養護学校の性意識・性行動に関する調査報告、学校図書、平成11年.

13) 日本家族心理学会編集、思春期・青年期問題と家族、家族心理学年報7、1989、金子書房; p10.

IV. 学校教育の中の家庭観・親子観の変遷

1. 教育改革への国の要請(諮問)

現在、小・中・高等学校の教育内容には、国の編成基準としての趣旨・概要が反映されており、教育現場で使用されている教科書は、文部省(現在は文部科学省)の検定基準に合格した中から採択されている。

学習指導要領は、戦後ほぼ10年ごとに改められ、今回で小中学校6回・高等学校で7回の改訂(「改定」の呼称が使われたこともあり、この経緯は後述する)がおこなわれた。

国の諮問機関である中央教育審議会は、例えば今回の改訂の場合、「21世紀を展望したわが国の教育の在り方」について、平成8年7月に第1次答申で”これからの社会は、変化の激しい、先行き不透明な厳しい時代と考えられるが、これからの子どもたちに必要となるのは、いかに社会が変化しようとも「自分で課題を見つけ、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力」また、「自らを律しつつ、他人とも協調し、他人を思いやる心や感動する心など豊かな人間性」や「たくましく生きるための健康や体力」と考え、これらの資質や能力を、変化の激しいこれからの社会を「生きる力」と称し、それをはぐくむためには家庭や学校や地域社会が十分に連携し、バランスよく教育にあたるのが重要であると述べている。

この指摘を受け、教育課程審議会は、平成10年7月、「幼児児童生徒の実態、教育課程実施の状況、社会の変化などを踏まえつつ、学校5日制のもと、「ゆとり」の中で「特色のある教育」を展開し、幼児児童生徒に「生きる力」の育成をねらいとする「教育課程の基準の改善について」を答申し、学校教育法施行規則改正とともに「幼稚園教育要領」「小学校学習指導要領」および「中学校学習指導要領」を改訂し、次いで、平成11年3月までに「高等学校

学習指導要領」の改訂をおこなっている。

この例で、文部科学省の中教審への諮問から児童生徒が「教科書」というかたちで学習の目的や教科科目の学び方に出会うまでに（教員の意図的な指導計画に基づいて効果的に行う必然性があるが）、かなりの時間が経過することがわかる。

2. 「学習指導要領」の性格と変遷

学校が意図的にすすめてきた教育活動の中で、家庭観・親子観など社会的規範やいわゆる「徳育」の内容は、学習指導要領に準拠しながら、どのように継承されてきたのかを考えてみる。

それは、教育史をひもとく課題であり、重荷であるが、筆者には、教育改革を標榜しながら行われたほぼ 10 年ごとの学習指導要領の改訂が、それぞれの節目を示しているように見えるのである。

第 1 回目、第 2 回目の学習指導要領には、「学習指導要領一般編（試案）」および「学習指導要領教科編」があるが、この試案と付記されている場合と第 3 回目以降の付記がないものとは、学習指導要領の性格が違ってくる。

昭和 22（1947）年の「学習指導要領一般編（試案）」に、

”この書は、学習の指導について述べるのが目的であるが、一つの動かすことのできない道をきめて、それを示そうとする目的で作られたものではない。”と明記され、加えて、”試案は、教育現場（各学校や教師）が教育課程を構成する場合の重要な指導書として基本的に示唆を与えるもので、これによって教育を画一化なものにすることではない。”

”「学習指導要領」は、児童や生徒の指導にあたる教師を助け、教師の自発的指導展開を保障し創造的な教育活動の展開を促す、教師の手引き的な性格の書物である。”などが、国会の文教委員会で、「学習指導要領の性格」として指摘されていた。昭和 27（1952）年の「学習指導要領一般編（試案）」の場合もこれらが踏襲された。

当時の教育課程審議会に対して、天野貞祐文相（昭和 25 年 12 月）・岡野清豪文相（昭和 27 年 12 月）から、道徳教育の振興（義務教育での「道徳の時間」の特設）あるいは社会科（地理・歴史）の改善を求

められたが、”道徳教育は学校の教育活動全体を通じて行うべきものである”の文相の意に反する答申が行われることもあった。

しかし、次の改定（小中学校・昭和 33）年に向けて、「道徳の時間」の特設が実現する。

時代背景は、教員の勤務評定に關しての反対闘争（日教組）のさなか、国会に、教頭の法制化、校長の管理職手当や建国の日法案などが上程、日教組の教育研修会に關わる学者が執筆または監修した歴史教科書の検定不合格に關しての訴訟など、また、昭和 30 年の文部省（安藤清純文相）は社会科改訂に關して「社会科内容に「天皇の在り方（日本国憲法における天皇の地位）」を強く求めるなど、学校教育を巡ってさまざまな動きがある。高等学校の学習指導要領は、昭和 35（1960）年に別途改訂、移行措置があり昭和 38（1963）年 4 月から学年進行で実施された。

昭和 33（1958）年、小学校と中学校学習指導要領改定（10 月）に先がけ 9 月、文部省は、学習指導要領改定を「官報」により告示発表し、学校教育法施行規則も改正されて、学習指導要領の性格は、文部省の著作物から、教育内容・教育課程の国家基準となった。「（試案）」の 2 文字は昭和 33 年以降なくなった。なお、「改定」の熟語が用いられたのは昭和 33（1958）年だけで、その後「教育課程の基準の改善」の場合、現行学習指導要領に至るまで「改訂」と使われている。しかし、当時進められ、昭和 41 年に中教審答申（中間報告）として発表される「期待される人間像」（新しい教育目的の喚起）に向けての文部省の意気込みが表現されているようで興味深い。

いずれにしても”小学校の教育課程は、小学校学習指導要領に示すところに従い……教育課程を編成するものとする”。と、学習指導要領が教育基本法以下一連の教育諸法規と同列に位置づけられ、法的拘束力を持つものとなった。

3. 「期待される人間像」について

前述した「道徳教育の振興」が諮られる中、昭和 38 年（1963）1 月、経済審議会の答申「経済発展における人的能力開発の課題と対策」で、能力主義、

ハイタレント・マンパワーの要請、同時に中等教育への改善を求める提言があった。これを受け、荒木万寿夫文相は、中教審に対し、「後期中等教育の拡充整備について」を諮問、その中で「期待される人間像」の草案を求めている。内藤誉三郎次官（後の文相）の諮問に際しての発言、”教育基本法は、戦後の日本の教育の目的を示しておりますが、教育の場に具体的に生かすには、わが国の国土と民族と文化を基盤とし、かつ、学校段階ごとの教育目的に即してさらに検討を進める必要があります。……そのために、今後の国家社会における人間像はいかにあるべきかの課題を検討する必要があると考えます（一部筆者省略）。

昭和 40（1965）年、その中間草案（後記）が発表されるが、文部省自体が調査した「草案に対する各界の意見」は、3：3：4に分かれ、否定と中間見解の計は7割、天皇への敬愛を規範化すべきでない（否定）、日本の象徴として国旗・国歌と並べて天皇を論ずるのは問題（中間）。日教組は、”草案提出そのものが思想統制である”として反対行動。全国高校校長会も同年9月に、”①日本の象徴と祖国愛については、慎重に再検討してほしい。②天皇敬愛と祖国愛の同一を説く表現は誤解を生じ削ってほしい。③天皇敬愛を義務づける表現は逆効果を招くおそれがあり、好ましくない。”と中教審への意見表明を行った。《この①②③は、第四章 国民として（正しい愛国心・象徴への敬愛・すぐれた国民性）に表現された文言である》。

昭和 41（1966）年 10 月、中教審は、「後期中等教育の拡充整備について」の別記として「期待される人間像」—新しい教育目的の喚起—を答申した。

小学校学習指導要領は昭和 43（1968）年、中学校学習指導要領は昭和 44（1969）年、高等学校学習指導要領は昭和 45（1970）年に告示された。新教科書は、小学校 46 年、中学校 47 年、高等学校 48 年度からの発行である。

4. 教育現場の社会規範意識

その後も、学習指導要領の改訂は、小学校を起点に書くと、昭和 52（1977）年改訂、平成元（1989）年、平成 10（1999）年の全面改訂とつづくが、改訂

によって教育現場にその都度、新鮮な緊張感が漂うことがあっても、混迷に陥ったという証拠は見あたらない。

一つには、筆者の場合、高等学校勤務であり、つねに小学校学習指導要領改訂時から余裕を保ちながら、様子うかがいながらの新教育課程への同化が可能だったことにもよる。二つめは、学習指導要領の法的拘束性が強まったとはいえ、ことさら影響されることなく、教材の精選と指導法の工夫（教材の運用とともにこれが教師の命綱である）で、学習の展開が可能であったとの自負、また、三つめに、例えば、「期待される人間像」について、第二部の第一章「個人として」や第二章「家庭人として」を素材に、自発的、独創的に指導計画を立案できる（勿論、学校の指導計画として、校内に協力者を求め練り上げる）の自負があったことなどである。

以下参考までに、第二部を部分的に小項目に書き換え列挙してみた。

第一章 個人として

- (1) 自由であること
 - ・ 基本的人権の根拠
 - ・ 人格の中核は自由である。自由には責任を伴う。
 - ・ 自由はさまざまな徳性の基礎である。
- (2) 個性を伸ばすこと
 - ・ 個性の独自性
 - ・ 他人の個性をも尊重
- (3) 自己を大切にすること
 - ・ 自己の生命をそまつにしない。
 - ・ この世に生を受けたことの意義と目的の実現。
 - ・ 健全な身体の育成。
- (4) 強い意志をもつこと
 - ・ 付和雷同しない思考と意志の強さ。
 - ・ 愛情の豊かさ
 - ・ 創造的に前進しようとするたくましい意志を持つこと。
- (5) 畏敬の念をもつこと
 - ・ 生命の尊厳に畏敬の念をもつ。
 - ・ それに基づく人類愛・人間愛。
 - ・ 生命の根源としての父母の生命。そして民族・人類の生命。

第二章 家庭人として

- (1) 家庭を愛の場とする
 - ・ 家庭の本質。
 - ・ 愛情が健全に育つには、それが純化され、鍛えられなければならない。
- (2) 家庭をいこいの場とすること
 - ・ 人間性を回復できる場所も家庭である。
 - ・ すべての人が家庭的な喜びを享受できるように配慮すべきである。
- (3) 家庭を教育の場とすること
 - ・ 家庭は教育の場である。
 - ・ 学校と家庭は協力しあうべきものである。
 - ・ 家庭における教育の特色は、主として無意図的に行われる点に認められる。
(”学校の教育は、主として意図的に行う”に対比)
 - ・ 親は子を育てることで自己を育て、自己を成長させる。
 - ・ しつけにおいて重要なこと、子どもは成長の途上にあるものとして、親の導きに耳を傾けなければならない。
 - ・ 親の愛とともに親の権威が忘れられてはならない。
 - ・ 子どもを正しくしつけることは、子どもを正しく愛することである。
- (4) 開かれた家庭とすること
 - ・ 家庭は社会と国家の重要な基盤である。

第三章 社会人として

- (1) 仕事にうちこむこと
- (2) 社会福祉に寄与すること
 - ・ 近代社会の福祉の増進には、社会連帯の意識に基づく社会奉仕の精神が要求される。
- (3) 創造的であること
- (4) 社会規範を重んずること

5. おわりに

目前の新学指導要領実施に向け、小・中・高校とも「新設された総合的な学習の時間」の構築が、進められている。冒頭に述べたように、「生きる力を育む」の”生きる力”をどう把握するかであるが、基本的には「自己認識を高める」や「自尊感情を高め維持する」であるし、学習を進める手法の(体験活動やメディアの活用含め)創意や工夫によって「自

己表現力」「論理的思考力」「批判的思考力」「対人関係調整力」「ストレス対応力」などへの発展が期待できると考えている。(竹井 操)

文 献

- 1) 久保義三. 昭和教育史 下(戦後編): 三一書房, 1994.
- 2) 総合的な学習の時間への対応. 中学生教育 11月増刊: 小学館. 2000年, ほか

V. 非行少年が親から受けたしつけに対する 認知

1.はじめに

近年、少年による凶悪事件が相次いで、社会を不安に陥れている。非行は、殺人・傷害など対人犯罪の場合はもちろん、万引きや自転車盗など物に対する犯罪であっても他者に対する攻撃的な態度を含むと考えられる。非行に至る要因としては、家庭・学校・社会環境の各要素が複合的に組み合わさっていると考えられるが、中でも、家庭の問題はすべての非行少年にとって重大であると考えられる。人間が生まれてから、遺棄されない限り、少なくとも最初の数ヶ月は必ず、親と共に家庭で過ごすからである。授乳、オムツの取替え、泣いた時に抱かれた人のぬくもり等の、人間の生活にとって極めて基本的であたりまえの生活の中に、親子関係の基盤が構築されていくと考えられるからである。

アメリカの犯罪学者 Reckless W.C.は、初期の犯罪学の理論の中に見られた概念や要因を整理して、犯罪や非行行動の一般的な理論にまとめようとした¹⁾。つまり、すべての個人は、犯罪や非行へと駆り立てるいろいろな力(社会的圧力・社会的牽引力・心理的推進力)に影響されるし、また、犯罪や非行を抑制するさまざまな力(外的抑制力と内的抑制力)にも影響される。

社会的圧力には、不利な生活状況、家庭葛藤、社会で成功するための機会の欠如などが含まれ、社会的牽引力には、伝統的な社会における生活規範から個人を引き離そうとするもの、つまり、悪い友人、非行副次文化(非行を是とする考え方)、逸脱集団、マスメディアの一部等がある。また、個人を犯罪に

向かわせる心的推進力としては、不安、不満、内的緊張、敵意、攻撃性、刹那的満足への要求、権威に対する反抗などが含まれる。

外的抑止力としては、有効な家庭生活と支援グループ・・・一貫した道徳的な態度、制度的な強化、理にかなった規範と期待、凝集性、効果的な助言としつけ、帰属感と一体感の養成などが含まれ、内的抑止力は、規範が内面化したものであり、自己統制、自我の強さ、超自我、欲求不満耐性、責任感、逸脱への抵抗、目標定位、代替の満足を見出す能力などをあげている。

これらの中でも、Reckless が重視したのは内的抑制力であり、特に「良い自己概念」(自分自身あるいは親や教師、近所の人々から「よい子」だと思われること)だと考えた。この概念は、青年期の発達課題でもある「自尊感情の育成」(自分が世の中でかけがえのない存在であることを自覚し、自分自身に価値を見出すと同時に他者もかけがえのない存在であることに気づき、他者を尊重する)と相通するものがある。

自己あるいは他者に対してこうした考え方をするためには、幼少時からの親子関係・人間関係が重要と考えられる。攻撃的な態度は、伝統的に、家庭や学校などで、「してはいけない」というしつけとして、厳しく禁止されることによりなされてきたと考えられるが、近年、このようなしつけは何故かなされなくなってきたようである。今回、学校教育で、徳育として学ぶべきことが奨励されている内容について、現代の若者が、どのくらいこうした内容について言われることがあるかについて調査をする機会があったのでそれについて報告する²⁾。調査は、全国の一般少年と非行少年及びそれらの保護者を対象として、平成 11 年 3 月から 5 月までの間に実施された。非行少年については、全国 47 都道府県で、また、一般少年については、地域を考慮し全国 10 の都道府県で実施した。また、この調査期間においては、学校の年度が新年度と旧年度とにまたがったため、旧年度においては、中学・高校とも 1 年生から 3 年生まで、新年度においては、中学・高校とも 2 年生と 3 年生とした。対象数については、表 1 下欄の注)を参照されたい。

2. 子どもへのしつけ・保護者が受けたしつけ

従来、徳育に関する内容は、身につけることが重要だと考えられ、家庭においてはもちろん、学校教育の中でも、さまざまな方法で教育やしつけがなされていた。今回、表 1 に示すような内容について、少年が日ごろ、親からどのくらい言われているかについて尋ねた。回答は、よく言われる、時々言われる、たまに言われる、言われぬの 4 件法とした。「よく言われる」と「時々言われる」者を合計した割合は表 1 に示すとおりである。表 1 に示してあるのは、一般少年で言われることが多い内容は、「身のまわりの整理・整頓」(79.3%)、「安全に気をつける」(78.2%)、「お金や物を大事にする」(72.2%)、「勉強しなさい」(68.4%)、「約束や決まりを守る」(66.5%)、「人に迷惑をかけない」(66.2%)、「日常的なあいさつ」(61.4%)、「人に親切にする」(58.4%)、「ていねいなことばづかい」(57.6%)、「ガマンする」(55.2%) が半数以上の者が、子どもが言われていることである。また、「ねばり強く何かをやり通す」(48.6%)、「うそを言わない」(46.3%)、「自分で物事を計画し実行する」(45.2%)、「友達と仲良くし、助け合う」(44.1%)、「相手の立場を理解する」(42.4%)、「弱者をいたわる」(37.4%)、「好き嫌いや利害にとらわれず公平にふるまう」(37.0%)、「人から信頼される」(35.6%)、「一時的な衝動をおさえる」(34.8%)、「目上の人を尊敬する」(30.8%) が 30%以上の者が言われている。また、「道路や公園をよごさないように気をつける」(29.5%)、「自然を大切にすること」(29.3%)、「すすんで新しい方法を見つける」(25.2%)、「自分と異なる意見でも尊重する」(23.1%) は 20%台に止まっている。

一方、非行少年の回答において、一般少年と 10 ポイント以上異なる項目は、「安全に気をつける」(17.4 ポイント差)、「自分で物事を計画し実行する」(13.8 ポイント差)、「道路や公園をよごさないように気をつける」(11.6 ポイント差) で非行少年の回答が少なく、一方、非行少年の回答のほうが高かったのは、「うそを言わない」(19.7 ポイント差)、「人に迷惑をかけない」(13.5 ポイント差)であった。

表1 親から言われたこと(よく+時々)

	少年の回答		保護者の回答	
	一般	非行	一般	非行
70%以上	身のまわりの整理・整頓 安全に気をつける お金や物を大事にする	人に迷惑をかけない 約束や決まりを守る 身のまわりの整理・整頓		日常的なあいさつ お金や物を大事にする 身のまわりの整理・整頓 うそを言わない 人に迷惑をかけない
60%台	勉強しなさい 約束や決まりを守る 人に迷惑をかけない 日常的なあいさつ	お金や物を大事にする うそを言わない 安全に気をつける ガマンする	日常的なあいさつ 身のまわりの整理・整頓 安全に気をつける 人に迷惑をかけない うそを言わない	人に親切にする 目上の人を尊敬する
50%台	人に親切にする ていねいなことばづかい ガマンする	勉強しなさい 日常的なあいさつ 人に親切にする	約束や決まりを守る 人に親切にする 目上の人を尊敬する	ガマンする 約束や決まりを守る ていねいなことばづかい 勉強しなさい ねばり強く何かをやり通す 友達と仲良くし、助け合う 弱者をいたわる 相手の立場を理解する
40%台	ねばり強く何かをやり通す うそを言わない 自分で物事を計画し実行する 友達と仲良くし、助け合う 相手の立場を理解する	ていねいなことばづかい 友達と仲良くし、助け合う ねばり強く何かをやり通す 相手の立場を理解する	ガマンする 勉強しなさい ねばり強く何かをやり通す ていねいなことばづかい 弱者をいたわる 友達と仲良くし、助け合う 相手の立場を理解する お金や物を大事にする	安全に気をつける 一時的なしょうどう衝動をおさえる 好き嫌いや利害にとらわれず公平にふるまう
30%台	弱者をいたわる 好き嫌いや利害にとらわれず公平にふるまう 人から信頼される 一時的なしょうどう衝動をおさえる 目上の人を尊敬する	一時的な衝動をおさえる 人から信頼される 弱者をいたわる 自分で物事を計画し実行する	好き嫌いや利害にとらわれず公平にふるまう 一時的なしょうどう衝動をおさえる 自然を大切にする	道路や公園をよごさないように気をつける 自然を大切にする 自分と異なる意見でも尊重する 自分で物事を計画し実行する
20%台	道路や公園をよごさないように気をつける 自然を大切にする すすんで新しい方法を見つける 自分と異なる意見でも尊重する	目上の人を尊敬する 好き嫌いや利害にとらわれず公平にふるまう 自然を大切にする すすんで新しい方法を見つける 道路や公園をよごさないように気をつける 自分と異なる意見でも尊重する	自分で物事を計画し実行する 自分と異なる意見でも尊重する 人から信頼される すすんで新しい方法を見つける	人から信頼される すすんで新しい方法を見つける

注) 調査対象：全国10都道府県の一般少年とその保護者1,616組、全国の非行少年とその保護者956組

この結果は、一見逆のように見えるかも知れないが、非行少年は、いつも、嘘を言ったり、人に迷惑をかけたることが多いために、親からもそれを注意される結果、上記のような回答になると考えられる。つまり、非行少年においては、日ごろの行動の注意をするのに追われ、一般少年で回答割合が多かった「安全への配慮＝自尊感情の育成」や「計画実行＝自立性」あるいは「道路・公園を汚さない＝公共道徳」を培うような「しつけ」や「親として教育すべきことから」への配慮にまで至らないといえよう。

さて、それでは、親の世代はどのようなことを言われて育てられたのだろうか。同じ質問内容を非行少年と一般少年の保護者に回答を求めた。保護者の場合、少年の回答のように現在のことではなく、回顧的な方法によらざるを得ない。また保護者は、中学生や高校生に、しつけをしたり注意をしたりする立場にあるので、少年の回答と単純に比較することには多少困難が伴うが、とりあえず比較してみよう。

一般少年の保護者がよく言われたことは、「日常的なあいさつ」(69.0%)、「身のまわりの整理・整とん」(67.8%)、「安全に気をつける」(66.4%)、「人に迷惑をかけない」(65.2%)、「うそを言わない」(61.7%)、「約束や決まりを守る」(58.4%)、「人に親切にする」(56.5%)、「目上の人を尊敬する」(50.3%)等が半数以上の者が言われた内容である。

これらを非行少年の保護者の回答と比較すると、「安全への配慮」(17.2 ポイント差)を除き、非行少年の保護者のほうがその親から言われている割合が高く、特に、「お金や物を大事にする」(40.4 ポイント差)では差異が顕著である。その他では、「うそを言わない」(13.9 ポイント差)、「日常的なあいさつ」(13.8 ポイント差)、「目上の人を尊敬する」(13.1 ポイント差)、「友達と仲良くし、助け合う」(12.6 ポイント差)で両群の差異が顕著である。

さらに、この結果を、少年と保護者という世代間で比較してみると、一般群においては、「目上の人を尊敬する」・「嘘を言わない」等保護者自身が言われたことを少年に伝えるというよりは、「お金や物を大事にする」・「勉強しなさい」・「自分で物事を計

画し実行する」・「人から信頼される」等の自分が親からは言われなかった内容を少年に伝える傾向が見られ、非行群においては、非行少年の行動に振り回されての結果とも考えられるが、「目上の人を尊敬する」・「日常的なあいさつ」・「道路や公園をよごさないように気をつける」・「弱者をいたわる」・「自然を大切にする」・「人に親切にする」等自分たちが言われたことを、少年に縮小した形でしか伝達しない傾向が一層顕著である。つまり、本来、伝えたい内容が十分には伝達されていない傾向が見られるといえよう。

3. 子どもに伝えたいこと

それでは、自分が先人から学んだことと、自分が子どもに伝えたいこととは重なっているのだろうか。表2は保護者が家族等から学んだこと、そして自分で子どもに伝えたいことを比較対照してある。

保護者自身が学んだことは、「社会人としてのマナー」、「子どものしつけに関すること」、「近所づきあいの仕方」、「家族のあり方」、「家事の知恵」が4割以上の者が回答している内容であり、比較的現実的具体的な内容が上位にランクされている。一般群も非行群もほとんど差異は見られない。ところが、保護者自身が子どもに伝えたい内容で上位にランクされているのは、「社会人としてのマナー」、「世の中の仕組み」、「家族のあり方」、「将来の生き方」等どちらかといえば抽象的な内容である。

以上のことから、保護者は、自分自身が学んだことは、具体的な内容であったにも関わらず、子どもに伝えたいことは、比較的抽象的な事柄のように見える。具体策としては、手探りの状態にあるのかもしれない。少年の凶悪事件が相次ぐ中で、世代間で十分な価値観の伝達等が行われていないのではないかと危惧されているが、本調査の結果もそのことを一部ではあるが、実証的に示している。国際化や伝達機器の急激な変化の中で、世の中が大きく変化してきてはいるが、その中で、世代を超えて受け継いで行くべきものが何かを見極める必要があるようだ。

(内山絢子)

表2 自分が家族から学んだこと・子どもに伝えたいこと

	保護者が学んだこと (%)		子どもに伝えたいこと (%)	
	一般	非行	一般	非行
社会人としてのマナー	62.5	66.6	86.3	87.7
世の中の仕組み	36.7	40.2	54.7	58.2
家族のあり方	45.9	45.6	54.5	56.7
将来の生き方	22.1	26.1	52.7	62.1
子どものしつけに関すること	48.3	51.7	35.9	33.6
近所づきあいの仕方	46.9	47.7	33.5	31.2
家事の知恵	42.1	37.8	30.1	19.0
家の決まりなど	36.1	39.5	25.1	31.9
配偶者とのつきあい方	18.7	19.8	21.8	20.9
育児に関すること	36.6	36.1	21.2	17.9
子どもの世話	39.5	40.2	20.4	17.9
けいこ事・習い事	14.4	11.1	10.6	7.5

文 献

1) Walter, C. Reckless. A New Theory of Delinquency and Crime. Federal Probation. Dec. 1961: 25 ; 42-46.

2) 規範意識調査研究会. 少年の規範意識に関する調査・研究. 平成 11 年 6 月

VI. 不妊の疫学・・・増加しているのか

1. はじめに

最近、男性妊孕力が低下しているのではないかと憂慮する向きがあるが、これは、過去 50 年間にヒトの精子濃度が半減したとする報告に端を発する。

そしてその関連要因として、いわゆる環境ホルモンが指摘されている。しかし、不妊が増加していることを直接証明した調査はなく、またそれを証明しようとして調査が行われたことも、近年のわが国にはない。したがって、本稿ではいくつかの状況証拠について考察することにする。なお、最近では、不妊の原因が男性側に関連している割合は、約 50% にも達しているといわれていること、不妊は夫婦を単位とする病態であり、その原因や治療方法は、男女両面からみて考えなくてはならないことから、不妊を男性因子と女性因子に分けて考察することにする。

2. 男性因子

男性妊孕力を客観的に評価する指標として、精液量、精子濃度、正常形態精子の割合などがある。これらの指標の値には地域差や人種差があると思われるが、Carlsen ら¹⁾は、14,947 人（1938 年から 1991 年）を対象に分析した結果、精液量、精子濃度が減少したと報告している。他に同様の報告は 3 つ^{2) 3)}あるが、過去 20 年間で精子所見の変化はなかったとする報告も、2 つ^{5) 6)}ある。

表 1 は男性不妊症の原因疾患（1978~1996）について、東邦大学大森病院リプロダクションセンターがまとめたものである⁷⁾。

この 19 年間のまとめをみると、男性不妊のおよそ 9 割が造精機能障害であり、そのうちの約 6 割が突発性造精機能障害、すなわち原因不明ということである。この表からは、男性不妊が増加傾向なのか減少傾向なのかかわからないが、相対頻度から考えて、造精機能障害が増加してきたかがポイントとなるであろう。Carlsen らの報告等から、環境中における有毒物質が生殖機能を傷害する可能性がとりざたされるようになってきた。内分泌攪乱物質として認識されるようになったものを指すが、環境に放出される物質の数は膨大であり、精子形成にどの物質が関与するか特定することは、現時点では不可能に近い。特にダイオキシン類が精子数減少に関連

表1 男性不妊症の原因疾患（1978-1996）
（文献7から転載）

疾患名	患者数	%
造精機能障害		
突発性造精機能障害	2,653	59.9
精索静脈瘤	1,349	30.5
染色体異常	97	2.2
両側停留精巣放置	14	
耳下腺炎性精巣炎	12	
X線曝射	2	
悪性腫瘍術後	2	
薬物	2	
閉塞性無精子症	203	4.6
前立腺炎	32	0.7
下垂体腫瘍	3	
逆行性射精	40	0.9
その他	19	
計	4,428	100.0

すると危惧されているが、動物実験の結果からの推察にすぎない。現在、国内外で行われているヒトの生殖機能に関する調査が進むのを待つ時期である。

もう一つの注目すべきことは、精子形成関連遺伝子である。既に述べたように、男性不妊の約6割が突発性造精機能障害であり、その原因は不明であるが、遺伝子レベルでの解析が始まっているのである。染色体異常や微小な染色体の欠失により、精子形成が傷害されることが分かってきたことが大きい。⁸⁾ 現在、その欠失区間に存在すると予測される、精子形成に関わる遺伝子の同定が試みられているところである。この研究が進むと、男性不妊の多くが遺伝子の異常によるものと理解される可能性もあるが、その遺伝子の異常を引き起こしているものが、環境中の特定の物質である可能性もあることになり、結論はまだ先のことになりそうである。なお、この問題はARTに関する別の問題と関連するものであるが、本稿の域をでると考えるので、省略する。

3. 女性因子

卵管性不妊は、女性因子の最頻なものであるが、その前に、加齢について考えておきたい。加齢による女性の妊孕力の低下は、35~40歳で顕著となり、45歳で妊孕力はゼロに近くなるとされている。低下

の原因はまだ解明されたわけではないが、卵子そのものか子宮内膜の胚受容性の低下のいずれかと関連しているはずである。最近では、若いドナー卵子によって50歳前後の女性の妊娠が可能なることから卵子そのものの問題とする見方が優勢である。⁹⁾ 以上の前提を受け入れるとすると、女性の結婚年齢の上昇とそれに伴う初妊年齢の上昇があれば、女性全体の妊孕力の低下がみられても不思議ではない。

次に、卵管性不妊であるが、子宮内膜症と卵管炎について考えなければならないだろう。クラミジア感染症は、臨床症状に乏しく慢性的に進行するため、診断・治療が遅くなり、卵管炎から付属器炎に進展するなど卵管周囲の癒着を起こし不妊と原因となる。デンマークでは急性卵管炎の30~60%はChlamydia Oriel¹⁰⁾によれば、フィンランド、スウェーデン、trachomatisが原因であるとしている。さて、近年、若年女性の性行動が活発化しているといわれ、性器クラミジア感染症（原因菌：Chlamydia trachomatis）は、その罹患率が10年間で3~4倍になっている。厚生省STDサーベイランスデータによれば、淋菌や性器ヘルペスなどは減少傾向であるのに対し、クラミジア感染症は増加していることが確認されている。以上のことから、卵管炎に起因する不妊は、ごく最近増加した可能性が高いと思われる。

子宮内膜症がダイオキシン曝露によって増加していると想定する根拠は、実際には少ないようである。1993年のRierらのアカゲザルを用いた実験からCumingsらのネズミによるものまで、合計10件の報告のうち、子宮内膜症とダイオキシンの関連を肯定的とするものは、6件あるが4件は否定的である¹¹⁾。実験動物の違いや曝露量の違い等から、結論を出すに足るものは得られていないと考えられる

4. まとめ

不妊が近年増加しているかどうかを状況証拠をもとに検討した。男性因子については、不妊を増加させる可能性が高いといえる段階のものはなかった。女性因子については、結婚年齢の上昇とクラミジア感染症の増加は、不妊を増加させる可能性が高いと考えられた。ただし、実際に不妊が近年増加しているかどうかは不明である。 (星山佳治)。

表2 ダイオキシンと子宮内膜症との関連に関する主な報告（文献11から転載）

	Year	Author	Species	Exposure etc
P	1993	Rier et al. ¹²	rhesus monkey	126pg/kg/day~630pg/kg/day (4 years)
P	1994	Bois et al.	human	Seveso 1.7~110mg/kg/day
P	1996	Cummings et al. ¹³	mice & rat	3~10 μg/kg p.o.
N	1996	Arnold et al. ¹⁷	rhesus monkey	PCB 0~80 μg/kg/day
P	1997	Mayani et al. ¹⁸	human blood	Endometriosis>TCDD detection rate
N	1997	Yang et al. ¹⁵	endometriosis model mice	10~100ng/kg/day (28 days) regression of endometriosis
P	1997	Johnson et al. ¹⁴	endometriosis model mice	1~10 μg/kg/day 5 times in 3 weeks
N	1997	Foster et al. ¹⁶	endometriosis model mice	Inhibition of endometrial cyst
N	1998	Tsutsumi et al. ¹⁹	6,221 人	母乳哺育は内膜症のリスクとはならない
P	1999	Cummings et al.	endometriosis model mice	3 μg/kg GD8

P：肯定的，N：否定的

文 献

- 1) Carlsen, E. et al. Evidence for decreasing quality of semen during past 50 years. *BMJ*. 1992; 305; 609.
- 2) Auger, J. et al. Decline in semen quality among fertile men in Paris during the past 20 years. *N Engl J Med*. 1995; 332; 281.
- 3) Adamopoulos, D.A. et al. Seminal volume and total sperm number trends in men attending subfertility clinics in the greater Athens area during the period 1977-1993. *Hum Reprod*. 1996; 11; 325-329.
- 4) Van, Waeleghem, K. et al. Determination of sperm quality in young healthy Belgian men.
- 5) Fisch, et al. Semen analysis in 1,283 men from the United States over a 25-years period: no decline in quality. *Fertil Steril*. 1996; 65; 1009-1014.
- 6) Paulsen, C. et al. Data from men in greater Seattle area reveals no downward trend in semen quality: further evidence that deterioration of semen quality is not geographically uniform. *Fertil Steril*. 1996; 65; 1015.
- 7) 正田朋子・星和彦. 男性不妊. *臨婦産*. 2000; 54 (4) ; 502.
- 8) 並木幹夫・高栄哲・前田雄司. 男性妊孕力低下の現状. *産婦人科治療*. 2000; 80 (6) ; 1122-1125.
- 9) 鈴木秋悦. 卵子をめぐる最近の話題. *産婦人科治療*. 2000; 80 (6) ; 1126-1131.
- 10) Oriel, J.D. Male genital Chlamydia trachomatis infections. *J Infect*. 1992; 25 (suppl) ; 35-37.
- 11) 福井敬介・伊藤昌春. ダイオキシンと不妊症. *産婦人科の実践*. 2000; 49 (8) ; 983-990.
- 12) Rier, S.E. et al. Endometriosis in rhesus monkeys (*Macaca*

mulatta) following chronic exposure to 2,3,7,8-tetrachlorodibenzo-p-dioxin. *Fundam Appl Toxicol*. 1993; 21; 433-438.

13) Cummings, A.M. et al. Promotion of endometriosis by 2,3,7,8-tetrachlorodibenzo-p-dioxin in rats and mice: time-dose dependence and species comparison. *Toxicol Appl Pharmacol*. 1996; 138; 131-139.

14) Johnson, K.L. et al. Promotion of endometriosis in mice by polychlorinated dibenzo-p-dioxin, dibenzofurans, and bisphenyls. *Environ Health Perspect*. 1997; 105; 750-755.

15) Yang, J.Z. and Foster, W.G. Continuous exposure to 2,3,7,8-tetrachlorodibenzo-p-dioxin inhibits the growth of surgically induced endometriosis in the ovariectomized mouse treated with high dose estradiol. *Toxicol Ind Health*. 1997; 13; 15-25.

16) Foster, W.G. et al. Morphologic characteristics of endometriosis in the mouse model: application to toxicology. *Can J Physiol Pharmacol*. 1997; 75; 1188-1196.

17) Arnold, D.L. et al. Prevalence of endometriosis in rhesus monkeys ingesting PCB (Aroclor 1254): review and evaluation. *Fundam Appl Toxicol*. 1996; 31; 42-55.

18) Mayani, A. et al. Dioxin concentrations in women with endometriosis. *Hum Reprod*. 1997; 12; 373-375.

19) 堤 治. 女性のライフスタイルと子宮内膜症に関する研究. 平成10年度厚生科学研究報告書. 第2/6. 1998; 341-349.

VII. 結 語

個人および社会全体の養育力の現状について、諸分野の文献研究によって概観した。次年度以降は、本研究成果をもとに、個人および社会の generativity の発達に関連した実態調査を実施していきたい。